

宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇 治 市
 政 策 経 営 部
 行 政 経 営 課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目 次

告 示

- 告示第46号 指定地域密着型サービス事業所の指定
 (介護保険課) … 2
- 告示第47号 令和元年台風第19号により被害を受けた地域に
 おける宇治市市税に関する申告期限等の延長 …… (市民税課) … 2
- 告示第48号 「地縁による団体」の告示事項の変更
 (文化自治振興課) … 2

告 示

宇治市告示第46号

指定地域密着型サービス事業所の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業所として次のとおり指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示します。

令和元年11月22日

宇治市長 山本 正

介護保険 事業所番号	事業所の名称	申請者の名称	指定年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26713 00248	デイサービス・マドンナ	医療法人 社団どろんご会 山口医院	令和元年8 月1日	地域密着型通所 介護
	京都府綴喜郡宇治田原町銘城台 7-12			

宇治市告示第47号

令和元年台風第19号により被害を受けた地域における宇治市市税に関する申告期限等の延長について

地方税法（昭和25年法律第226号）又は宇治市市税条例（昭和51年宇治市条例第1号）に基づく申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に指定する地域に居住し、又は所在する者に係るもので、その期限が令和元年10月12日以後に到来するものについては、その期限を別に告示で定める期日まで延長します。

令和元年11月22日

宇治市長 山本 正

都道府県名	指定地域
岩手県	久慈市及び下閉伊郡普代村
宮城県	角田市及び伊具郡丸森町
福島県	郡山市、いわき市、須賀川市、田村市、東白川郡矢祭町及び石川郡石川町
茨城県	水戸市のうち秋成町、塚大野、愛宕町、飯富町、岩根町、大場町、上国井町、川又町、小泉町、渋井町、島田町、下入野町、下大野町、下国井町、水府町、田野町、田谷町、ちとせ一丁目から二丁目まで、中大野、東大野、平戸町、藤井町、元石川町、森戸町、吉沼町、若宮町及び渡里町並びに久慈郡大子町
栃木県	栃木市並びに佐野市のうち赤坂町、朝日町、大蔵町、大古屋町、大橋町、庚中塚町、葛生西一丁目から二丁目まで、葛生東一丁目から二丁目まで、小中町、下羽田町、大町、田島町、天神町、天明町、並木町、船津川町及び免鳥町
長野県	長野市のうち赤沼、大町、合戦場一丁目から三丁目まで、金箱、上駒沢、小島、三才、篠ノ井会、篠ノ井石川、篠ノ井有旅、篠ノ井岡田、篠ノ井街幣川、篠ノ井杵淵、篠ノ井小松原、篠ノ井小森、篠ノ井塩崎、篠ノ井東福寺、篠ノ井西寺尾、篠ノ井布施五明、篠ノ井布施高田、篠ノ井二ツ柳、篠ノ井山布施、篠ノ井横田、下駒沢、神明、津野、富竹、豊野町浅野、豊野町石、豊野町大倉、豊野町蟹沢、豊野町川谷、豊野町豊野、豊野町南郷、西三才、東犀南、穂保、松代温泉、松代町岩野、松代町大室、松代町小島田、松代町清野、松代町柴、松代町城東、松代町城北、松代町豊栄、松代町西条、松代町西寺尾、松代町東条、松代町東寺尾、松代町牧島、松代町松代、みこと川、皆神台、村山、柳原、若穂牛島、若穂川田、若穂保科及び若穂綿内並びに千曲市のうち雨

長野県

宮、粟佐、生萱、鋳物師屋、上山田温泉一丁目、上山田温泉三丁目、杭瀬下、杭瀬下一丁目から六丁目まで、桜堂、新田、須坂、力石、土口、戸倉温泉、中、八幡及び若宮

宇治市告示第48号

「地縁による団体」の告示事項の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、あじろぎ横丁管理組合より、告示された事項に変更があった旨の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和元年11月22日

宇治市長 山本 正

変更のあった事項及びその内容

変更のあった事項	新	旧
代表者の氏名		

変更年月日

令和元年10月20日